

京都市 農林業だより



発行 京都市産業観光局
農林振興室農業計画課

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町
488 番地 電話(075)222-3351

http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/soshiki/7-4-0-0-0_1.html



施設全景

去る平成20年5月31日(土)、左京区大原地域に完成した都市農村交流拠点施設「里の駅大原」が、グランドオープンし、初日からたくさんの来場者で賑わいました。

左京区大原地域に
都市農村交流拠点施設「里の駅大原」
がオープンしました



賑わう農産物直売所「旬菜市場」

本施設は、この地域を「歴史や文化と農業を体感できる観光農村」へと育成するための拠点施設として、京都市などの助成のもと、『株式会社大原アグリビジネス21』が中心となって建設されたものです。

2,700㎡の敷地には、農産物直売所やもち加工室、情報発信室等が備わっており、大原の豊かな自然に育まれた旬の農産物や大原産の餅米で作ったシソ餅やよもぎ餅、漬物をはじめとした加工食品などが販売されています。



またオープン初日には、門川大作京都市長がざくばらんに市民と対話する、第一回目の「おむすびミーティング」も実施されました。

「大原産の野菜を給食に活用し、子ども達の食育に繋げたい」「市民に憩いの里として愛されるよう頑張ります」などの地域住民の発言を受け、門川市長は、「大原の皆様が、自然を守りながら、農業や環境問題にネットワークを組んで頑張ってこられたことに感銘を受けました。これまでの取組に敬意を表し、一緒に頑張りたいと思います。」と熱心に話されていました。

「里の駅大原」は、都市住民の方々の新たな憩いの場として、重要な役割を果たすものと期待されています。



農業用水路の目地補修工法

U字溝の目地部分における劣化等の早期発見、早期補修は、漏水を防ぎ、水路を永く使用するために極めて重要な作業です。

水路補修には様々な工法がありますが、ここではホームセンター等で購入可能な器具や材料でできる、最も簡単な目地補修工法を紹介します。疑問点等がございましたら、農業振興整備課またはお近くの農業指導所・京北農林事務所へお問い合わせください。



下地処理

①古い目地材の不要な部分をタガネやヘラ等ではがし、土砂やコケなどの汚れは金ブラシ等で取り除きます（左写真）。高圧洗浄機を使うとより簡単です。



②目地部の両端をテープでマスキングします（上写真）。次に目地幅より少し太いバックアップ材（下写真）を目地に埋め込みます。



③コンクリートの表面が乾いていることを確認し、コーキングガンでシリコン系コーキング材を充てんします（右写真）。



コーキング材充てん

表面仕上げ



④ヘラを使って、コーキング材を隙間に押し込みながら、表面を平らに仕上げます（左写真）。



完成



⑤コーキング材が乾燥する前に、マスキングテープをはがせば完成です（右写真）。

※写真は京都市伏見区向島の葭島（よしじま）用水路にて行われた全国土地改良事業団体連合会主催の技術向上研修です。（H19.11）

取水施設の適正な操作管理

近年、短期間に記録的な大雨が降る事例が多く報告されています。特に市街地では農地の減少と宅地の増加で雨水の流出量が増え、豪雨時に水路が溢れやすくなっています。

急な豪雨のときや豪雨が予想されるときには、取水ゲートの閉鎖、制水ゲートの開放、堰板の取り外しなど、取水施設の適切かつ確実な操作管理が不可欠です。管理不備が原因で水路が溢水し、宅地への浸水等が発生すれば、管理者の責任問題となる恐れもありますので、引き続き、管理の重要性を御理解願います。

『京の旬野菜』で『京の食』

春野菜を生かす「だし」

本市では、京都大学と連携し、『京の旬野菜』を主役とした『京の食』を評価、創造し、世界に誇れる美味しく健康に良い日本型食生活の復活と定着を目指す活動を開始しました。

第一弾として、JA女性部や「食」に関する市民活動団体の方に集まっていたいただき、和食の基本となる「だし」についてワーキング活動を行いました。日本料理アカデミーの高橋拓児氏から「だし」の作り方について講義を受けたのち、「春に我が家で食べる料理」をテーマに、花菜、畑菜、たけのこ等を材料として、「だし」を使った料理の試作を行いました。さらに、「忙しい朝にも白ごはんを食べられるような工夫」として、ちりめん山椒など常備菜の紹介や、お湯を注ぐだけでできる簡単手作り味噌汁を作り、試食して意見を交換しました。

今後ともこうした取組を季節毎に実施し、京都市民の皆様に対して、『京の旬野菜』の魅力とともに、健康な食生活を送るための工夫など、情報発信を積極的に行っていく予定です。



森林バイオマス活用推進事業の取組について

本市では、京都市地球温暖化対策条例に基づき、平成18年8月京都市地球温暖化対策計画を策定し、2010年までに、温室効果ガスの排出量を基準年の1990年から10%削減することを目標に掲げています。

本市の森林は市域面積の74%を占めており、二酸化炭素の吸収・固定により地球温暖化防止に貢献するとともに、木質系のエネルギー源と

《間伐材の活用方法》

現在

大部分は、切捨てられるだけで未活用
一部は以下に活用
① 建築材等の製材品
② 合板、集成材、チップ等の原材料
③ 足場丸太や杭等の丸太材

今後

効果的な間伐・搬出により上記の①②③に活用さらに、
○木質製品の製造で発生する端材やパーク等
○伐採残材（小径木や梢端、枝葉等）
→ 熱エネルギー源として活用

して高い能力を有しています。そのため、間伐などにより森林の二酸化炭素吸収機能を発揮させる「森林吸収源対策」と間伐材の活用による「二酸化炭素排出削減対策」を行うことは、上記目標を達成するうえで極めて重要です。

しかし、近年の林業不振により、間伐の遅れが見られるとともに、間伐時に発生する伐倒木が利用されずに放置されるなど、森林資源の活用が十分に図られていない現状にあります。

そこで、平成20年度から新たに森林バイオマス活用推進事業に取り組み、平成24年度までの5箇年において、105haの間伐と10.5kmの作業路を整備し、健全な森林の育成と間伐材の搬出を行うこととしました。本年度は、建築用材や合板、チップなどの用途のほか、新たな活用を図るため、間伐に係る搬出経費の削減や未利用残材の有効利用を図るために必要な調査・検討を行います。

総使用回数は「有効成分」で

農薬の有効成分の種類ごとの総使用回数を守りましょう！

 農薬使用記録簿を記帳し、「同じ有効成分を含む農薬を何回使ったか」が分かるようにしておくことが必要です。

農薬の商品名や剤型が違っていても、有効成分が同じであれば、総使用回数に含めます。
(例：オルトラン粒剤、オルトラン水和剤、スミフェート水和剤の有効成分はすべてアセフェートであり、各1回ずつ使用すれば、アセフェートの総使用回数は3回となります。)

農薬ラベル表示内容例（裏）

作物名	適用病虫害	希釈倍数	使用方法	10アール当たり散布量	使用時期	アセフェートを含む総使用回数
トマト	マメハモグリバエ	1,000倍	散布	200～300g/10a	収穫前日まで	3回
	アブラムシ類	1,000～2,000倍				

※野菜などの種子、苗等を購入して栽培する場合は、種子、苗等の生産過程で使用された農薬成分回数を含め総使用回数となります。

シリーズ ポジティブリスト制度への対応
農薬の適正使用
ラベルの見方3

認定農業者紹介4 右京区京北 上野秀一さん・清美さん

地域農業の活性化を目指して

勤めていた会社を5年前に退職し、専業農家になられた上野秀一さんと清美さん御夫妻。年々栽培品目を増やし、現在は、水稲・京みず菜・伏見とうがらし・京唐菜を栽培し、JA京都へ出荷されているほか、地域の担い手として作業受託も行われています。



「私のモットーは金のかからない農業。農業機械は中古を自分で修理するので安くつく。作物には最低限の農薬しか使わないので、畦や水田の除草作業に追われるのが大変です。」と言っておられました。清美さんは、「まだ、夫に付いて行っているだけです。野菜作りは3年経ってようやく1年間のサイクルがわかりかけてきました。気象条件によって毎年いろいろな出来事があったって勉強させてもらっています。」と笑顔でおっしゃっていました。昨年の10月からは、地域の3戸の

農家で毎週土・日曜日に朝市『田貫直売所』を開設されています。「土地の条件も良いのか、おいしいと言ってもらえる。」ということ、ロコミでお客様が増え、年間予約をする方までいるほどの大好評。「今後は、新京野菜の生産拡大を図りながら、年間を通していろいろな野菜が供給できるように、野菜の種類を増やしたい。」と積極的です。

また、地域農業の将来については、「今後、高齢化などに伴って農地の受託が増えてくると思うが、一人では限界があるので、新規就農者の受け入れも視野に入れながら、地域の担い手を育成し、役割分担を明確にして地域農業を守って行きたい。」と強い思いを語ってくださいました。やりがいのある農業経営に向けて、自らの経営を積極的・計画的に改善する意欲のある方は、是非、認定農業者制度を御活用ください。御相談は、各農業指導所・京北農林事務所まで。

第39回 花と緑の市民フェア開催

京・ゆめ・花文化 人と花と緑 千年のふれ愛

第39回花と緑の市民フェアが4月19日(土)・20日(日)の2日間、左京区岡崎の京都市勧業館(みやこめっせ)で開催され、約二万三千人の来場者で賑わいました。

花とゆかりの深い『源氏物語』千年紀にちなみ、平安時代調の優美な花の装飾や展示、ステージなどが行われ、来場者の目を楽しませていたほか、フラワーアレンジや寄せ植え体験に参加する親子連れの姿が多く見られました。

ガーデニングが普及する

一方で、花全般の消費は伸び悩み、厳しい情勢が続いていますが、参画団体は「花の美しさや効用を伝え、市民生活での利用場面を増やしたい」「生産者や業界にも活気に与えたい」と、次回40周年に向け意気込んでいます。



平成20年度イベント開催予定

●8月3日(日)

「ふるさと森都市フェスティバル」

山村都市交流の森

●11月1日(土)

「京の農林秋まつり」

光華女子学園大原野グラウンド